病防第52号 令和6年(2024年)1月30日

各関係機関長 様

熊本県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報について(送付)

令和5年度(2023年度)発生予報第11号を下記のとおり発表しましたので送付します。

令和5年度(2023年度)病害虫発生予報第11号(2月予報)

I 気象予報:令和6年(2024年)1月25日福岡管区気象台発表

◎向こう1ヶ月の気象予報(単位:%)

O14 = 2 = 2 24 - 24 4 10 (1 = 1 7 9)						
予報対象地域	要	素	低 い (少ない)	平年並	高 (多い)	
九州北部全域 (含、山口県)	気	温	1 0	2 0	7 0	
	降水	量	2 0	4 0	4 0	
	日照時	宇間	4 0	3 0	3 0	

Ⅱ【今後、注意すべき病害虫】

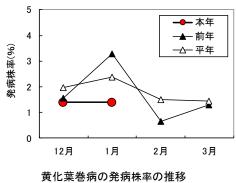
1 発生の概要

作物	病害虫名	発生予想		予 想 の 根 拠			備	考
		平年比	前年比	巡回調査	防除員報告	気象要因		
冬春トマト	黄化葉巻病	並	並	並(±)	やや多〜並 (+)	(コナジラミ) 気温高(+)		
冬春ナス	すすかび病	並	やや多	並(±)	並(±)	降水多~並 (+)		
冬春キュウリ	うどんこ病	並	並	並(±)	並(±)	降水多~並 (-)		
	べと病	並	並	やや少(-)	並(±)	降水多~並 (+)		
	退緑黄化病	やや少	並	やや少(-)	並(±)	(コナジラミ) 気温高(+)		

作物	病害虫名	発生予想		予想の根拠			備	考
		平年比	前年比	巡回調査	防除員報告	気象要因		
イチゴ	ハダニ類	多	多	多(+)	やや多〜並 (+)	気温高(+)		
	アザミウマ類	並	並	並(±)	やや多~並 (±)	気温高(+)		
冬春果菜類	灰色かび病	並		ナス、キュワリ イチゴ 並 トマト やや少 (+)	トマト、イチゴ 並〜少 ナス 並〜やや少 キュウリ やや多 (±)	降水多~並 (+)		
	コナジラミ類	並	चार	ナス 少 キュウリ やや少	トマト やや多〜並 ナス やや多〜やや少 キュウリ 並 (±)	気温高(+)		
	アザミウマ類 (イチゴ除く)	並			ナス やや多〜並 キュウリ やや多 (±)	気温高(+)		

※予想の根拠末尾の括弧書きは、(+)は発生を助長する要因、(-)は発生を抑制する要因、(±)は影響が少ない要因であることを示す。

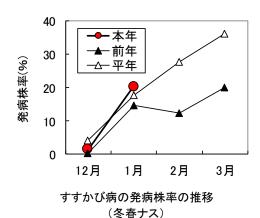
- 2 予想発生量、根拠、対策等
- ◎冬春トマト
- 1) 黄化葉巻病
 - (1) 発生量:並
 - (2) 根拠 ア 1月の巡回調査では、発病株率1.4%(平 年2.4%) と平年並の発生であった(±)。
 - イ 1月の巡回調査では、コナジラミ類の寄生 葉率0.3% (平年0.5%) と平年並の発生であ った (±)。
 - ア タバココナジラミを施設内で「増やさな (3) 対策 い」対策を徹底する(3 防除のポイント 等の「野菜のウイルス病まん延を防止しま **しょう**」を参照)。



- (冬春トマト)
- イ 施設内の雑草はタバココナジラミの重要な増殖源となるので除去する。
- ウ 黄色粘着板トラップを施設内に設置し、タバココナジラミの早期発見に努 める。

◎冬春ナス

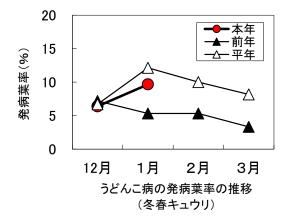
- 1) すすかび病
 - (1) 発生量:並
 - ア 1月の巡回調査では、発病株率20.4%(平 (2) 根拠 年17.7%) と平年並の発生であった(±)。
 - (3) 対策 ア 発病を確認した場合は、直ちに薬剤による 防除を行う。散布の際は、散布むらが生じな いように、十分量の薬液を丁寧にかける。
 - イ 過度のかん水を避けるとともに、温度管理 に注意しながら換気に努める。さらに、暖房 機等で施設内の空気を循環させ、植物体の周 囲を過湿状態にしないようにする。



- ウ 発病葉は伝染源となるので、早期に除去し、処分する。
- エ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の異なる薬剤のローテーション使用を 行う。

◎キュウリ

- 1) うどんこ病
 - (1) 発生量:並
 - (2) 根拠 1月の巡回調査では、発病葉率9.7% (平年12.1%) と平年並の発生であった (\pm)
 - (3) 対策 ア 多発後は防除が困難なので初期防除を 徹底する。
 - イ 過繁茂を避け、整枝、摘芯等の作業は 早めに行う。また、施肥は適正に行う。
 - ウ 施設内の空気が停滞すると多発し易い ので、換気に努める。



- エ 発病葉は伝染源となるので、早期に除去し、処分する。
- オ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の異なる薬剤のローテーション使用を 行う。



2) べと病

- (1) 発生量:並
- (2) 根拠 ア 1月の巡回調査では、発病葉率 2.0% (平年6.6%)と平年比やや少の 発生であった(-)。

イ 防除員報告では、1月の発生量は やや多あった(+)。

(3) 対策 ア 湿度が高い条件や肥料切れで多発 するので、過湿を避け、肥培管理に 注意する。

> イ 多発生後は防除が困難なので初期防 除を徹底し、薬剤が葉裏に十分かかるように散布する。

ウ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の異なる薬剤のローテーション使用を 行う。

30

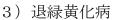
20

10

0

12月

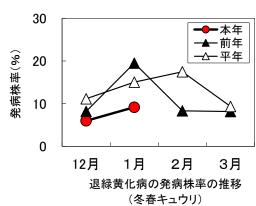
発病葉率(%)



- (1) 発生量: やや少
- (2) 根拠 ア 1月の巡回調査では、発病葉率9. 2% (平年13.0%) と平年比やや少の 発生であった (-)。
- (3) 対策 ア タバココナジラミを施設内で増やさない対策を徹底する(3 防除のポイント等の「野菜のウイルス病まん延を防止しましょう」を参照)。

イ 施設内の雑草はタバココナジラミの 重要な増殖源となるので除去する。

ウ 黄色粘着トラップを施設内に設置 し、タバココナジラミの早期発見に努める。



1月

べと病の発病葉率の推移

(冬春キュウリ)

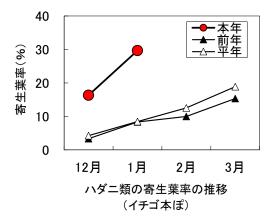
2月

3月

◎イチゴ

- 1) ハダニ類
 - (1) 発生量:多
 - (2) 根拠 ア 1月の巡回調査では、寄生葉率29.7 % (平年8.5%) と平年比多の発生で あった(+)。
 - (3) 対策 ア 気温が上昇すると急激に増加するため、発生初期に防除を徹底する (3 防除のポイント等の「イチゴにおける ハダニ類の防除対策」を参照)。

イ 寄生葉を早めに取り除き、ほ場外で 処分する。

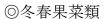


- ウ 薬剤防除の際、事前に下葉かぎを行い、葉裏にも十分かかるように丁寧に 散布する。
- エ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の異なる薬剤のローテーション使用を 行う。
- オ 天敵 (カブリダニ類) を放飼したほ場でハダニ類が発生している場合は、 天敵に影響の少ない薬剤の散布や天敵の追加放飼を行う。なお、それでも発 生が多いほ場では、効果の高い殺ダニ剤を使用した上で、薬剤を主体とした 防除体系に切り替える。

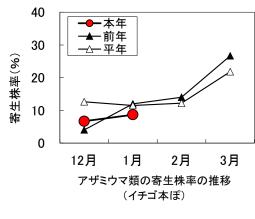


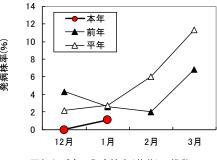
2) アザミウマ類

- (1) 発生量:並
- (2) 根拠 ア 1月の巡回調査では、寄生株率8.7% (平年11.5%) と平年並の発生であった(±)。
- (3)対策 ア 厳寒期も施設内では発生が認められるので、花を注意深く観察することで早期に発見し、発生初期からの防除を徹底する。
 - イ 施設内の雑草は、重要な発生源とな るので除草を徹底する。
 - ウ 薬剤防除にあたっては、天敵や訪花昆虫(ミツバチ等)への影響を考慮し 、薬剤を選定する。
 - エ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の異なる薬剤のローテーション使用を 行う。

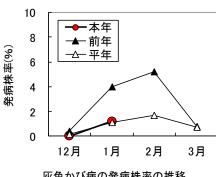


- 1) 灰色かび病
 - (1) 発生量:並
 - (2) 根拠 ア 1月の巡回調査において、トマトでは茎葉の発病株率1.1%、果実は発病株が確認されず(平年 茎葉2.7% 果実0.1%) 平年比やや少、ナスでは発病株率1.2%(平年1.1%)と平年並、キュウリでは発病株率0.3%(平年0.9%)と平年並、イチゴでは葉・果実ともに発病株は確認されず(発病株率平年葉0.1% 果実0.0%)平年並の発生であった(±)。
 - (3)対策 ア 発病後は防除が困難なので、薬剤防除は予 防に重点をおく。
 - イ 過度のかん水を避けるとともに、温度管理に 注意しながら換気に努める。さらに、暖房機等 で施設内の空気を循環させ、植物体の周囲を過 湿状態にしないようにする。
 - ウ 発病果、発病葉、花弁は伝染源となるので、 早期に除去し、処分する。
 - エ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の異なる 薬剤のローテーション使用を行う。



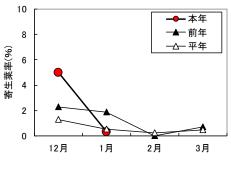


灰色かび病の発病株率(茎葉)の推移 (冬春トマト)

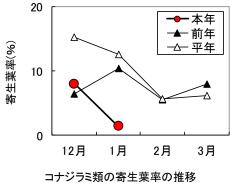


灰色かび病の発病株率の推移 (冬春ナス)

- 2) コナジラミ類
 - (1) 発生量:並
 - (2) 根拠 ア 1月の巡回調査において、トマトでは 寄生葉率0.3% (平年0.5%) と平年並、 ナスでは寄生葉率1.2% (平年12.6%) と平年比少、キュウリでは寄生葉が確認 されず (寄生葉率平年2.5%) 平年比や や少の発生であった(±)。
 - (3) 対策 ア タバココナジラミは、トマト黄化葉巻 病、トマト黄化病、キュウリ・メロン退 緑黄化病、スイカ退緑えそ病の病原ウイ ルスを媒介するので、トマト、ウリ類で は本虫の発生に注意し、防除対策を徹底 する(3 防除のポイント等の「野菜の ウイルス病まん延を防止しましょう」を 参照)。
 - イ 施設内部の雑草は、重要な増殖源となる ので除去する。
 - ウ 黄色粘着トラップ等を施設内に設置し、 早期発見に努める。
 - エ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の異 なる薬剤のローテーション使用を行う。

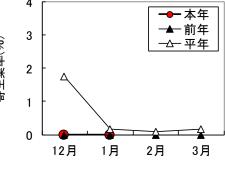


コナジラミ類の寄生葉率の推移 (冬春トマト)



(冬春ナス)

- 3) アザミウマ類 (イチゴ除く)
 - (1) 発生量:並
 - (2)根拠 ア 1月の巡回調査において、ナスでは寄 生葉が確認されず(寄生葉率平年0.2%) と平年並、キュウリでは寄生葉は確認さ れず(寄生葉率平年0.0%)平年並の発生 であった(±)。
 - (3) 対策 ア 2月においても、施設内では発生が認 められるので、粘着トラップを設置し、 早期発見に努め、発生初期からの防除を 徹底する。粘着トラップの色は、ミナミ キイロアザミウマに対しては青色、ミカ



アザミウマ類の寄生葉率の推移

ンキイロアザミウマに対しては青色または黄色を使用する。

- イ ミナミキイロアザミウマはウリ類黄化えそ病の病原ウイルスを媒介するの で、ウリ類では本虫の発生に注意し、防除対策を徹底する(3 防除のポイ ント等の「野菜のウイルス病まん延を防止しましょう」を参照)。
- ウ 施設内の雑草は、重要な増殖源となるので除去する。
- エ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の異なる薬剤のローテーション使用を 行う。

冬季における多湿、寡日照下での病害対策

【技術内容】

- (1) 暖房機や循環扇で空気を循環させ、ハウス内の温度むら、湿度むらをなくす。
- (2) 地面をマルチフィルムで全面被覆したり、うね間(通路) やうね上に敷わらを行う。
- (3) 外張(天井)等の結露水は、植物体にかからないように、谷下等へ排水する。
- (4) 整枝、誘引、摘葉等をこまめに行い、採光を良くする。
- (5) 厳冬期(低温、寡日照期)は少量・多回数かん水を心がける(根傷み防止)。
- (6) 液肥を利用した施肥管理を行う(草勢維持)。

【留意事項】

- (1) 最低夜温の確保等、温度管理に注意しながら換気を行う。
- (2) 多湿、寡日照条件下では病害が発生しやすく、収量・品質の低下につながるので、 病害の早期発見と適期(予防)防除に心がける。
- (3) 病害葉及び病害果等は早期に除去しハウス外に持ち出して適正に処分する。

イチゴにおけるハダニ類の防除対策

先月までに引き続き、ハダニ類の発生が平年より多い状況です。また、現在発生が少ないほ場でも、気温が上昇するにつれて多発生する恐れがあります。そこで、2月中に以下の対策を行い、密度を増加させないようにしましょう。

今後、繁忙期となる収穫時期を迎えるほ場では防除が遅れがちになることから、早めの防除 を徹底しましょう。

- (1)薬剤防除の際は、効果を高めるために事前に下葉かぎを行う。除去した葉はポリ袋に詰めるなどしてほ場外へ持ち出し、適切に処分する。
- (2)薬剤防除は、十分な液量で薬液が葉裏にかかるように丁寧に散布し、散布むらをなくす。
- (3)薬剤抵抗性の発達を防ぐため、気門封鎖剤を積極的に活用する。気門封鎖剤は、ハダニ類に直接付着しないと効果がないため、特に丁寧に散布する。また、卵への効果や残効性が低いため、7日程度の間隔で複数回散布する。
- (4) 未発生ほ場への持ち込みを防ぐため、ハダニ類が発生しているほ場の管理作業は最 後に行う。
- (5) カブリダニ類を放飼したほ場では、天敵に影響の少ない薬剤を使用しハダニ類の密度を抑える。ただし、ハダニ類の発生が多く天敵で抑えきれない場合は、殺ダニ剤を中心とした薬剤防除に切り替える。
- (6)薬剤の中にはミツバチの活動に影響を及ぼすものもあるので、影響の小さい薬剤を 選択し、危害が出ないよう使用する。農薬は、ラベルなどで使用方法を確認し、収穫 前使用日数や使用回数、希釈倍数等を遵守して安全使用に努める。



野菜のウイルス病まん延を防止しましょう

本県では「トマト黄化葉巻病」、「トマト黄化病」、「キュウリ・メロン黄化えそ病」、「キュウリ・メロン退緑黄化病」、「スイカ退緑えそ病」などのウイルス病が発生しています。これらの病気の原因となる各ウイルスは、コナジラミやアザミウマ等の微小害虫により媒介されます。

これからの時期は、野外の微小害虫の数は大きく減少し、野外からの侵入はほぼ無くなります。しかし、温度の高い施設内では冬期でも活発に活動しますので、今後もウイルス病の発生拡大への警戒が必要です。また、地域におけるウイルスの伝染環(つながり)を断ち切るために、冬期においても施設外にウイルスを拡散させないようにする必要があります。

そこで、以下の対策を必ず行いましょう。

1 保毒虫を施設内で「増やさない」対策

施設内での感染拡大を防ぐため、施設内に残った微小害虫を増やさないようにしましょう。また、施設内での発病を抑えることで、栽培終了後に保毒虫が野外へ飛び出す危険性を減らしましょう。

- (1) 施設内に粘着トラップを設置し、害虫の早期発見、初期防除を徹底する。
- (2) ウイルス病抵抗性品種であってもウイルスを保毒するため、微小害虫の防除を継続して行う。
- (3) 発病株は、重要な伝染源となるので適正に処分する。

2 保毒虫を施設外に「出さない」対策

周辺施設の作物や野外雑草にウイルスを定着させないために、栽培が終了した施設から微小害虫を逃がさないようにしましょう。

- (1) 微小害虫の施設外への飛び出しを防ぐため、必ず施設を密閉して植物を枯らす。
- (2) 施設内の片付けは、密閉処理が終了してから行う。密閉処理の期間はタバココナジラミは植物が枯れて1週間以上、アザミウマ類は地温15 \mathbb{C} 以上では2週間以上を目安とする。

露地葉菜類における病害虫対策について

- 1月の調査において、菌核病の発生が平年より多い状況です。菌核病は発病株にできる耐久体(菌核)が伝染源となり、翌年の発生に大きく影響します。また、他の病害虫についても収穫後の後片付けが不十分だと次作以降に蔓延する可能性があるため、下記の対策を徹底しましょう。
 - (1) レタスやキャベツでこれからの時期に結球する品目については、予防的に薬剤防除 を行う。
 - (2) 発病株はほ場外に持ち出して適切に処分する。
 - (3) 植物上に生じた菌核が伝染源になるため、耕うん等により収穫後の株を積極的に枯らす。



Ⅲ 【その他の病害虫】

作物	病害虫名	発生予想 (平年比)	発生概況及び注意すべき事項等
冬春トマト	疫病	並	巡回調査は発病株が確認されず(平年0.0%)、 平年並(±)。防除員報告では平年並~少(一)。
	葉かび病	並	巡回調査では発病株が確認されず(平年2.2%)、 平年並(±)。防除員報告では平年並(±)。
	すすかび病	並	巡回調査では発病株が確認されず(平年1.4%)、 平年並(±)。防除員報告では平年並(±)。
メロン	べと病	並	防除員報告は平年並(±)。 肥料切れで多発するので、適正な肥培管理を行 う。
	つる枯病	並	防除員報告は平年並(±)。 株元付近に発生が多いので、出来るだけ乾燥状態 に保つ。
スイカ	つる枯病	並	防除員報告は平年並(±)。 株元付近に発生が多いので、出来るだけ乾燥状態 に保つ。
	菌核病	並	防除員報告は平年並(±)。 過度の灌水を避け、施設内の過湿防止に努める。 開花期から予防防除に努める。
レタス	菌核病	やや多	巡回調査では、発病株率3.7%(平年0.4%)と 平年比多(+)。防除員報告は平年比やや多〜並 (+)。
	灰色かび病	並	巡回調査では、発病株率1.0%(平年0.5%)で 平年並(±)。防除員報告では平年並(±)。
野菜全般	アブラムシ類	並	巡回調査では、トマト・ナスで寄生株は確認されず平年並、キュウリで寄生葉率0.3%(平年0.0%)と平年並、イチゴで寄生株率1.3%(平年2.3%)と平年並(±)。

【野菜病害虫の共通対策事項】

- ・発病部位は伝染源となるので、早期に除去し処分する(病害)。
- ・換気や排水を良くし、過湿の防止に努める(病害)。
- ・多発後は防除が困難になるので、早期発見と初期防除に努める。
- ・薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の異なる薬剤のローテーション使用を行う。



農薬安全使用上の留意点

農薬を使用する際は、必ずラベルなどで使用方法を確認し、登録がある農薬を使うとと もに、収穫前使用日数や使用回数、希釈倍数等を遵守しましょう。

また、ミツバチや魚介類など周辺動植物及び環境へ影響がないよう、飛散防止を徹底するとともに、事前に周辺の住民や養蜂業者等へ薬剤散布の連絡を行うなど、危害防止に 努めましょう。

トマトキバガの防除薬剤について

トマトキバガについては、令和3年に国内で初めて発生が確認され、本種に対する適用農薬がなかったことから、植物防疫法第29条第1項の規定に基づき、県内で被害が想定されるトマト、ミニトマトに使用できる農薬の一覧を病害虫発生予察情報(特殊報)や病害虫防除所のホームページに掲載した経緯があります。

今般、令和5年11月28日付け消費・安全局植物防疫課長通知により、同規定による防除は終了し、トマトキバガ対象の防除に<u>適用がない農薬を使用できなくなりました</u>ので、ご注意ください。

また、本虫は侵入警戒有害動植物(植物防疫法第16条に規定される通報義務の対象) であることから、農作物の栽培等において発生が見られた際には病害虫防除所までご連 絡ください。

<侵入病害虫を発見したらお知らせください(熊本県)> https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/74/173364.html

◎ 詳しい内容等については 病害虫防除所(農業研究センター生産環境研究所予察指導室) (TEL:096-248-6490) にお問い合わせ下さい。

※なお、本文はホームページ「https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/75/125504.html」 上に掲載しています。

